

実質的支配者とは

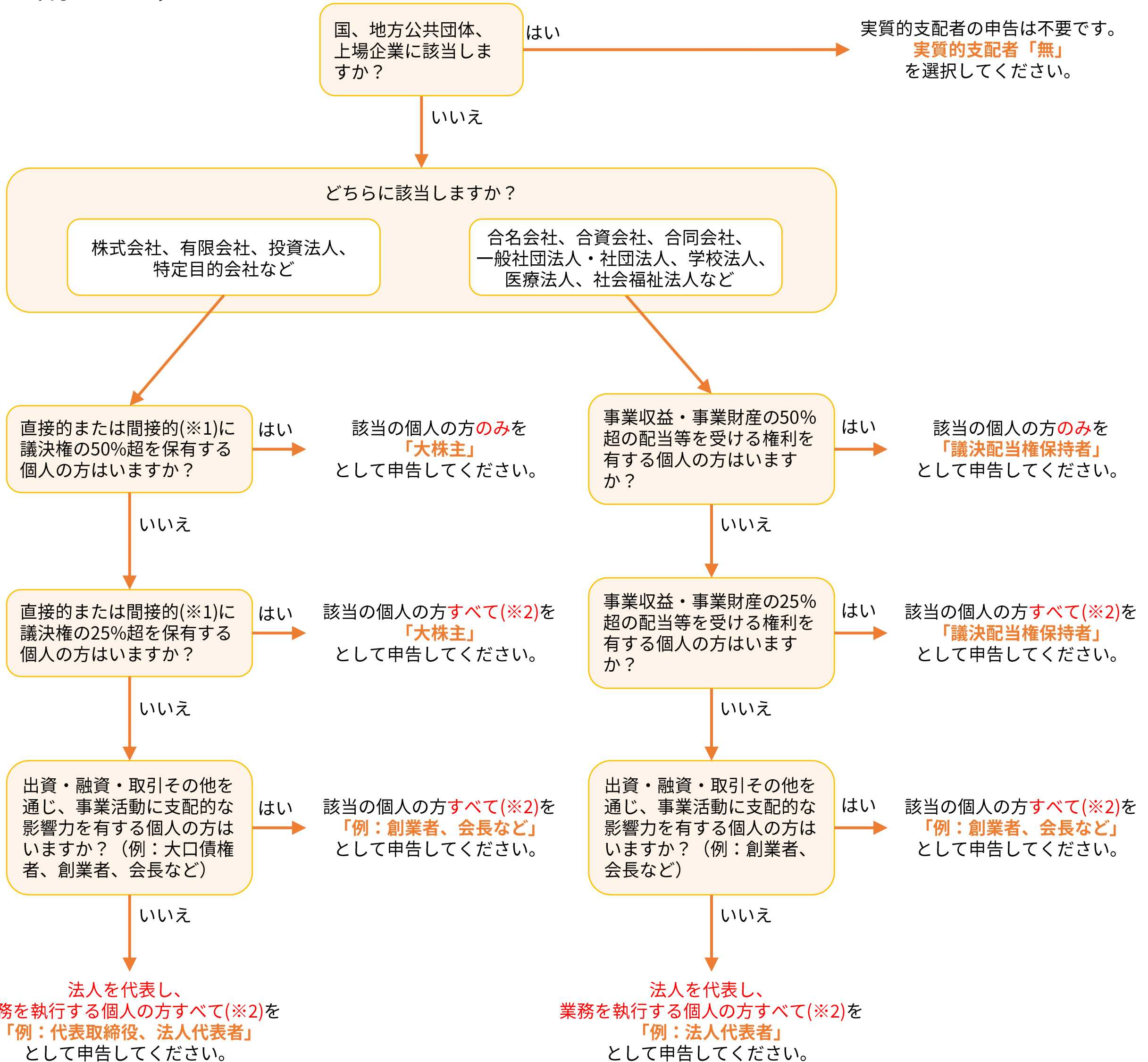
法人のお客さまの事業活動に支配的な影響力を有すると認められる個人のことです。

実質的支配者が個人の場合、氏名・住居・生年月日を申告いただきます。

実質的支配者が「上場企業とその子会社、国、地方公共団体」の場合、個人とみなし、名称・所在地を申告いただきます。

※実質的支配者が法人の場合も生年月日の記入欄がありますが、ダミー情報として「20000101」を入力ください。

■確認フローチャート



※1 個人が直接、お客さまの議決権を保有するのではなく、法人等を介して間接的に議決権を保有していることを指します。個人が51%以上出資している会社が、お客さまの株式を保有している場合、当該個人がお客さまの議決権を間接保有している、とされます。

※2 実質的支配者が5名以上いる場合は、お申し込みフォームに5人目以降の記入ができないため、以下のHPお問い合わせフォームより別途お問合せ下さい。

<https://www.ntt.com/business/services/voice-visual-communication/callcenter-ivr/ccaas.html>

委任状とは

お申し込み担当者が、法人の代理人として、委任されて取引をしていることを証明するものです。

お申し込み者ご本人が、法人を代表する権限を有する役員（取締役や理事長など）として登記事項証明書に登記されている場合は不要となります。

■様式例

<h1>委 任 状</h1>		
! 代理人とは、COTOHA Call Center お申し込みサイトでお手続きされた、お申し込み者様をいいます。		
<p>【代理人】</p> <p>住 所 : 東京都〇〇区〇〇丁目〇〇番地〇〇号</p> <p>氏 名 : 〇〇〇〇</p>		
	! ご提出いただいた運転免許証・マイナンバーカードに記載されている、代理人様のお住いのご住所をお書きください。	
<p>私は、上記のものを代理人と認め、下記の権限を委任する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. COTOHA Call Centerにおける電話番号の購入、および購入に関する一切の業務</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>〇年 〇月 〇日</p>		
	! 発行者名は、法人を代表する権限を有する役員（取締役や理事長など）として登記事項証明書に登記されている方をお書きください。	! 印鑑は会社の代表者印（丸印）を押印ください。
		<p>東京都〇〇区〇〇丁目〇〇番地〇〇号 株式会社〇〇〇〇 〇〇〇〇 印</p>